

電磁波・超音波等見えないテクノロジーを使った犯罪と

組織的な人的嫌がらせ犯罪を撲滅するための要望書

2008年6月24日

内閣総理大臣 福田康夫 様

要望者

特定非営利活動法人テクノロジー犯罪被害ネットワーク

理事長 石橋輝勝

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋二丁目9番6号

東西館ビル本館21号室

電話&FAX 03-5212-4611

要望趣旨

当特定非営利活動法人テクノロジー犯罪被害ネットワーク（以後、NPOテクノロジー犯罪被害ネットワークと称する）は、1998年1月25日、任意団体「電波悪用被害者の会」として発足以来、一貫して電磁波・超音波等見えないテクノロジーを使って特定個人の精神・身体を攻撃する犯罪（以後、テクノロジー犯罪と称する）、および不特定多数あるいは特定少数による人的嫌がらせ犯罪（以後、嫌がらせ犯罪と称する）を解決すべく取り組んでまいりました。

この10年間の活動で500名に迫る被害者を確認し、その居住県から、全国的広がりがあることも確認してまいりました。また、定例会、相談会、アンケート調査（240名）を実施して被害実態の把握に努めてまいりました（アンケート調査の結果は『被害者240名アンケート調査結果報告書』にまとめて添付致しました）。そのアンケート調査結果に基づいて「テクノロジー犯罪被害フォーラム」を、昨年8月6日（月）東京で、本年3月2日（日）大阪で開催し、一般の皆様がこの犯罪をご理解頂くための啓蒙活動も行ってまいりました（東京フォーラムを記録したDVDを添付致しましたので合わせて参考にして頂きたいお願い申し上げます）。

訴え活動としては、総務省（旧郵政省）、警察庁、法務省等関係各機関、および森元総理大臣はじめ国会議員、47都道府県知事、警視庁および各県警察本部長、全国自治体の長に本問題のご理解と問題解決へのご協力をお願いしてまいりました。最近では、本年5月13日警察庁長官宛て陳情書、同日警視総監宛て要望書、5月27日法務大臣宛て告発および陳情書、6月10日衆・参両議院議長

宛て陳情書を提出しております。

このように、当会は設立後一貫して、テクノロジー犯罪・嫌がらせ犯罪の実態およびその危険性を訴えるとともに、両犯罪を撲滅して被害者を救済して頂くよう要望してまいりました。しかしこれまで政府による明らかな取り組みが見られないことから、この度、福田総理に問題解決のための要望書を提出することにした次第です。以下テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪をご理解頂くために、その犯罪事実および考えられる危険性を記しました。是非ともお読み頂きまして、ご理解の上、善処頂きますよう要望致します。

テクノロジー犯罪・嫌がらせ犯罪事実および考えられる危険性

(1) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で、特定個人を四六時中つきまとうことができるテクノロジーが使われています。

(2) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で人間の生理機能に影響を及ぼすことができるテクノロジーが使われています。

(3) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で人間の運動機能に影響を及ぼすことができるテクノロジーが使われています。

(4) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で人間の五感に影響を及ぼすことができるテクノロジーが使われています。

(5) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で人間の感情に影響を及ぼすことができるテクノロジーが使われています。

(6) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で人間の三欲に影響を及ぼすことができるテクノロジーが使われています。

(7) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で人間の思惟活動に影響を及ぼすことができるテクノロジーが使われています。

(8) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で声・音を聞かせるテクノロジーが使われています。

(9) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で映像を見せるテクノロジーが使われています。

(10) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で身体各部位をピンポイントで攻撃できるテクノロジーが使われています。

(11) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で、異物を標的に命中させることができるテクノロジーが使われています。

(12) テクノロジー犯罪が可能にしている個人攻撃は多様で、プログラム次第でいかようにもアレンジでき、しかも24時間365日、日本中どこへ移動しようがその影響下に置くことができるようにシステム化・ネットワーク化されていると考えられます。

(13) テクノロジー犯罪には嫌がらせ犯罪が伴っています。

(14) 嫌がらせ犯罪は、詳細な打ち合わせがなければ行えないことから、それを計画し、実行する組織が被害者の周辺に存在しなければできない犯罪です。

(15) 嫌がらせ犯罪は他地域に移動しても行われることから、上記組織が各地に存在し(各自治体単位)、組織間の連絡網が完備していると考えられます。

(16) 嫌がらせ犯罪は、被害者を絶えず監視していなければ行えないことから、最先端の監視テクノロジー(盗聴・盗撮テクノロジー)が使われていると考えられます。

(17) 嫌がらせ犯罪と同時にテクノロジー犯罪を仕掛けてダメージを倍化させる手法が採られていることから、両犯罪を計画して実行する組織は同一か密接な関係があることが考えられます。

(18) テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪の対象者は老若男女を問いません。子供の頃からの被害者も多く存在します。

(19) テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪は30年を越える歴史があると考えられます。

(20) テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪、どちらも突然畳み掛けられた場合、パニックに陥っておかしくない攻撃であります。パニックに陥ることがむしろ人間の自然であります。そのような被害者の受け入れ場所として精神病院が位置づけられ定着しようとしています。これは正しい対処の仕方ではありません。この精神病院への位置づけにも作為が働いていることが考えられます。

(21) 両犯罪により、個人破壊はもちろん、家族破壊、組織破壊、社会破壊、国家破壊が可能であります。

以上確かな犯罪事実および考えられる危険性を列記致しましたが、その内容から、これは被害者だけの問題ではないことがご理解頂けると思います。これは国民的問題であり、以下その立場から下記事項を要望致します。

要望事項

1. テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で、特定個人を四六時中つきまとうことができるテクノロジーが使われていることから(1)、テクノロジーが特定個人をストーカーできる時代になっていることが分かります。このストーカー・テクノロジーは、テクノロジーによる国民管理につながる恐れがあります。テクノロジー犯罪主体・嫌がらせ犯罪主体に国民が管理されることにならないよう、ストーカー・テクノロジーの究明と、その悪用を断ち、二度と悪用されることがないように断固とした対応を要望致します。

2. テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で、人間の生理機能から、運動機能、五感、感情、三欲、さらには思惟活動まで影響を及ぼすことができるテクノロジーが使われています(2)～(7)。しかもそれは影響のレベルを越

えてコントロールできるレベルにあることを被害者証言が証明しております。この事実は、本人以外の意思で人間の各機能が動かされていることになり、言語を絶する人権侵害であります。ここまでできるテクノロジーは相当高度なもので、それほど普及していないものと思われまますので、国を挙げて究明すれば解明はそれほど難しいことではないと考えます。この面からのテクノロジー犯罪主体の摘発を要望致します。また、テクノロジー犯罪主体、嫌がらせ犯罪主体によって、この種のテクノロジーを使った人権侵害がこれ以上行われることがないように、徹底した対応を要望致します。国民の権利、権利のなかでもその最たるものである人権は、銃剣をもって守る心構えで取り組んで頂きますよう要望致します。

3. テクノロジーで声を聞かせることができることから(8)、これによっても様々な演出が可能であります。本年3月横須賀市でアメリカ兵によるタクシー運転手殺害事件が起きました。彼は18歳のころから声が聞こえるようになり、声に促されて犯行に及んだと証言していると報道されました。このように声送信で犯罪を演出することができます。また、当会被害者の中には、繰り返される命令・脅迫の声に促されて飛び降り自殺をはかり果たせなかった被害者がおりますことから、自殺の演出も可能であります。声を幻聴と捉え、統合失調症とすることで精神科の扱いとさせることもできます。このように声被害には、犯罪、自殺、精神病院への収容がつき物となっております。この点から、犯罪対策、自殺者対策、精神疾患対策を本気で考えるなら、声送信テクノロジーの徹底究明が同時に行われるべきであります。テクノロジー犯罪主体、嫌がらせ犯罪主体の手からこのテクノロジーを奪取して、二度と声送信犯罪が起らないよう徹底した対応を要望致します。

4. テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で、異物を標的に命中させることができるテクノロジーが使われておりますことから(11)、これで事故を演出することができます。自動車事故だけでなく、航空機事故も演出できると考えます。この点は森元総理の時代に既にその危険をお知らせしているところであります(2000年8月12日付)。

5. テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪を可能とするシステムの全国的な施設とネットワーク化は(12)(15)(16)、それを扱う犯罪主体の意思によって、特定個人をいつでも拷問できる、拷問テクノロジーの傘下に国民を置くことを許すことでもあります。東南アジアでは地雷の撤去に協力している一方で、国内ではより高度な地雷を全国に施設しているようなものであります。国民が拷問テクノロジーの傘下に置かれ、テクノロジー犯罪主体、嫌がらせ犯罪主体におびえて生活することにならないよう、早急なる総理の決断と実行を要望致します。

6. テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪の対象者は無実の老若男女、しかも子供も対象にしていることは(18)この犯罪を考える場合の重要なポイントであります。無実の人間、しかも子供にまで手が出せる意思是悪魔的であり脅威であります。その悪魔性によりこれだけ悪辣な犯罪が実行できるものと思われませんが、その意思の所在は国を挙げて追及され、絶たれるべきであります。この面での一刻も早い総理の決断と実行を要望致します。

7. テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪を仕掛けて、パニックに陥らせ、受け入れ先として精神病院というシステム作りが意識的に為されていることが考えられます(20)。パニックに陥っていなくても、三欲の一つである睡眠欲の操作による不眠(6)、声被害(8)、映像被害(9)から、うつ病・統合失調症と誤診されることとなります。このような人為による疾病に苦しめられている多くの被害者がいるのです。先日警察庁が発表した『平成19年中における自殺の概要資料』によると、うつ病は自殺要因のトップで2割を越え、6060人もおります。統合失調症要因の自殺者は1273人ですから、合わせると7333人となります。この方々も被害者の可能性があり、自殺者対策に本当に取り組むなら、テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪にも取り組むべきであります。テクノロジー犯罪・嫌がらせ犯罪と精神病院の一体化は断じてあってはならないことで、この面での徹底究明と対処を要望致します。

8. テクノロジー犯罪によって、生理的統合が失われるだけでなく、運動機能・感情、三欲、そして精神的な統合と(2)～(7)、あらゆる面で統合を失わせるのがこのテクノロジー犯罪であります。統合失調症とはよくつけた名前で当を得ていると被害者の立場から感心している次第です。これは完全なる個人破壊につながります(21)。またこの個人破壊は、それに対する理解者が今のところ得られないことから、家庭においては家族破壊につながります。さらにはテクノロジー犯罪主体を近隣住民と断定せざるを得ない状況に置かれている被害者が多いことから、近隣トラブルの発生が考えられ、トラブルは事件に発展する恐れがあります。これは社会破壊につながるものであります。テクノロジー犯罪を全国民に実行すれば国家破壊となります。そこで破壊活動を防止するという断固とした決意をもって両犯罪に対して頂きますよう要望致します。

9. 犯罪対策、自殺者対策、心の問題への対応など国を挙げて行われておりますが、その多くが、人為(テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪)を自然と捉えて対策が練られ、実行されていることは大問題であります。この虚構で積み上げられた社会構造はいつか必ず崩壊するもので、莫大な労力と資金が無駄になります。バブル経済の崩壊に続いて虚構社会の崩壊を起こすことにならないよう福田総理の社会状況を見抜く眼力と見識と決断は重要です。人為(テクノロジー犯罪、嫌

がらせ犯罪)と自然現象をしっかりと見分け、人為(テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪)を叩く正しい対処を要望致します。

10. 国家は国民を守るために時代の先を読んで対策を練っていなければなりません。テクノロジーの発達に伴って犯罪も進化することを予測して対策が講じられているべきであります。ここにいうテクノロジー犯罪は正にそれで、国民を守る立場にある国家がそれを知らないと言ったらあまりにも怠慢であります。テクノロジー犯罪が将来起こり得ることを遠に見抜いて、法的な対応など事前の処置に怠りないようにしておき、国民からの訴えに即刻対応できるようにしておくことが国家の務めであります。ですから今の政府の動きは信じがたいことであり、国民から見て全くの裏切りであります。しかし現状は現状として、テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪に適切に対応できる法が速やかに整備されるよう要望致します。

11. テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪にどのように対処していくか、これは後世に大きく影響するもので、正に歴史的決断に迫られていると考えます。テクノロジーを誰もがより理解できて、納得して自分の道具として使えるか、一部の人間がそれを握って、その人為に振り回され、おびえて生活するか、決定的に相違します。真実を一部の人間が握り、圧倒的多数の人は人為を自然と思わされて生きなければならない、そういう決定的な差が生じる恐れがあるのです。そうならないように、テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪を解決して、テクノロジーの現状を堂々と国民に語れるようにしなければなりません。福田総理の、国民を救う、また人類を救う決断を要望致します。

以上

添付書類・DVD

- | | |
|---------------------------|----|
| 1. 被害者240名アンケート調査結果報告書 | 1部 |
| 2. テクノロジー犯罪被害フォーラム(東京)DVD | 3枚 |
| 3. 配布チラシ | 3枚 |